大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更 した旨届出があった。

令和元年6月4日

県南広域振興局長 平 野 直

## 1(1) 届出事項の概要

- ア 届出者の氏名又は名称 イオンリテール株式会社
- イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオン一関店 一関市山目字泥田89番地ほか
- ウ 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び小売業を行う者の住所並びに代表者の氏名
- エ 変更の年月日 平成31年3月1日
- オ 変更の理由 設置する者の代表者及び小売業を行う者の変更のため
- (2) 届出年月日 令和元年5月27日
- (3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び一関市役所
- 2(1) 届出事項の概要
  - ア 届出者の氏名又は名称 イオンリテール株式会社
  - イ 大規模小売店舗の名称及び所在地 前沢ショッピングセンター 奥州市前沢向田二丁目78番地
  - ウ 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び小売業を行う者の住所並びに代表者の氏名
  - エ 変更の年月日 平成31年3月1日
  - オ 変更の理由 設置する者の代表者及び小売業を行う者の変更のため
  - (2) 届出年月日 令和元年5月27日
  - (3) 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所